

※リアルタイム字幕配信の字幕情報であるため、誤字・脱字等がある可能性があります。

令和6年10月11日(金)会見

知事／私のほうからは初めに5点お話をしていきたいと思っています。

きょう、9月定例会が閉会になりましたので、しっかり予算の執行を行っていきたくと思っています。

その中でまず1点目ですが、観光振興税の骨子を今回お示しをしたところですが、県民の皆さまとの対話をしっかりと行っていきたくと思っています。皆さまに、10月1日にプレスリリースした資料をもう1回お配りをしていますけれど、県民説明会を10月15日から県内4カ所で行っていきます。私も15日、17日、20日。北信、長野市、松本市、小諸市、3つの会場で県民の皆さまに県の考えをお伝えしていきたいと思っています。また、事業者団体等から別途説明会を希望される場合は、可能な限り、担当職員が出向いてご説明していきたいと思っています。また、パブリックコメントについては現在実施しているところです。ホームページから骨子案をご覧ください、ご意見をお寄せいただければと思いますし、今回北信の長野会場、10月15日の県民説明会についてはオンライン配信を行いますので、このオンライン配信をご覧くださいの上で、ご意見をお寄せいただいても結構です。動画としてホームページから後でもご覧いただけるようにしますので、県のホームページで、説明会にお越しいただけない方については、ご覧いただいた上でご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目ですけれど、大変長野県に大きな被害をもたらした東日本台風災害から5年の月日が経とうとしています。改めてお亡くなられた方々に哀悼の意を表したいと思っています。また、被災された皆さまにはお見舞いを申し上げます。千曲川の堤防が決壊という大変広範囲にわたる被害が生じました。警察、消防、自衛隊、あるいは海上保安庁の皆さまにも応援いただいたわけですが、救助、救出に駆けつけていただいた皆さま、また復旧復興に際しましては、全国から本当に大勢のボランティアの皆さま方にお越しを頂きました。改めて関係の皆さまのご協力とご支援、ご尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。これまで県としては、市町村、国とも連携しながら、復旧・復興を行ってきたところです。インフラの復旧につきましては、昨年度までに完了、道路・河川、あるいは農業用施設、こうした災害復旧工事は完了したところです。また、同程度の災害にしっかり対応できるように、国や新潟県と共同で信濃川水系緊急治水対策プロジェクトを策定して取り組みを進めてきました。国の管理河川については、令和9年度末の完了を目標に現在事業を進められている状況です。また、県管理河川については、今年度末までの完了を目標にしておりましたが、佐久市の遊水地事業など、一部で、申し訳ございませんが、目標の時期までの達成が困難な状況になっています。引き続き、関係の皆さまのご理解、ご協力を頂きながら整備を進めていきたいと思っています。また、東日本台風災害を契機に、逃げ遅れゼロプロジェクトに取り組んできています。ぜひ県民の皆さまには、自らの命は自らが守るという意識を持っていただいて、自分たちがお住まいの地域がどんな状況にあるのか、ハザードマップもぜひしっかり再確認していただければと思いますし、また避難所の確認、また最低3日分の備蓄、こうした取り組みにぜひ主体的に取り組んでいただければありがたいと思っています。そうした中で、きょうお配りしている資料、9月にお配りしているものですが、5年目の節目を迎えるということで、この教訓を忘れない、後世に伝えていくという観点から、今月は集中的にイベントが行われています。あした12日は地域における住民、学校、企

業の活動をご紹介しながら、災害への備えについて考えていただくシンポジウムを開催します。私も参加する予定にしていますし、また 31 日には流域治水の観点から、水害の伝承、あるいはタイムラインの有効性等、防災・減災対策について、理解を深めていただくシンポジウムを行います。ぜひ多くの皆さまにご参加いただければと思っています。

続きまして、ツキノワグマの出没警報の期間延長についてです。10 月 14 日まで佐久、上伊那、木曾、北アルプス、北信の 5 地域にツキノワグマ出没警報を発出しているところですが、今般、現下の状況を踏まえて、11 月 14 日までこの警報を延長していくこととしました。これは、これまでの出没状況、あるいは堅果類（けんかるい）の豊凶調査結果、そして専門家のご意見、こうしたことを踏まえて、今後もクマによる人身被害のリスクが高いということで、警報を継続するものです。秋は、クマが冬眠前まで食べ物を求めて広範囲で移動する時期です。警報発出の地域はもとより、それ以外の地域の皆さまにおかれても、ぜひクマへの備えを行っていただきたいと、クマとの不意の遭遇にぜひ注意していただきたいと思っています。また里地にクマを寄せ付けないための対策、例えば収穫しない果樹類は適切な処理をしていただくといったような対応もぜひお願いしたいと思っています。

続いて、新型コロナワクチンの定期接種についてです。お手元にチラシを配っているかと思いますが、10 月から順次、各市町村でこの新型コロナワクチンの定期接種が始まっています。対象者は 65 歳以上の方、そして 60 から 64 歳の一定の基礎疾患を有する方が対象になっています。定期接種、通常の任意で接種を受けられる方に比べますと料金も安く接種をお受けいただくことができます。ぜひご心配な方については、この機会をご利用いただければと思っています。今回接種できるワクチンは、そのリーフレットの中段から少し下に記載されていますように、いくつかの種類があります。詳細等については、医療機関等にお問い合わせを頂ければと思っています。県におきましては、次のプレスリリース資料、これは 9 月の段階でお配りしたものですけれども、新型コロナワクチン接種相談センターを開設しています。接種をされるにあたってわからないこととか、不安なこととか、そうしたものがあの方については、ぜひこのセンターにご相談いただければと思っています。新型コロナと同様、インフルエンザワクチンの接種についても、今後順次開始されてくる形になります。秋冬流行期になってきますので、ぜひ県民の皆さまには、引き続き感染に対する注意、備えを行っていただければと思っています。

それから最後 5 点目ですが、銀座 NAGANO のリニューアルオープンについてです。首都圏総合活動拠点、銀座 NAGANO については、ちょうど 10 年前の 2014 年 10 月に銀座 5 丁目に開設しました。これまで、延べ 700 万人を超える方にご来館を頂きご愛顧いただいたところです。販売額も 22 億円以上ということで多くの皆さまにお越しいただいたことは大変ありがたく思っていますし、また多くの信州ファンを増やしていくことにも貢献してくることができたと思います。開設から 10 年経過しようとする中で、いくつか課題がありました。来館していただく方の年齢層が比較的若い方が少なく、40 代から 60 代中心だったというようなこととか、1 階の床に段差があったり、店舗内の通路が狭かったり、いろんな課題がありましたので、今回リニューアルし、10 月 26 日にリニューアルオープンすることとしました。プレスリリース資料にありますように、10 月 26 日、それから 10 月 27 日、2 日間にわたって、リニューアルオープンを記念した特別イベントを開催をする予定です。ぜひ多くの皆さま方にお越しいただければありがたいと思っています。生まれ変わった銀座 NAGANO、ぜひ多くの皆さまから愛される、親しまれるそうした場所になるように、これからも取り組んでいきたいと思っています。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

司会／それではご質問をお受けします。ご質問のある方は社名と名前をおっしゃってからお願いします。では、廊下側一番前の方をお願いします。

記者／信濃毎日新聞の上沼と申します。よろしくをお願いします。ツキノワグマの出没警報につきまして質問します。9月9日に発出して以降、人身被害を把握しているものがありましたら教えてください。

知事／説明は担当課の方からします。

担当課職員／鳥獣対策担当課長の塚平と申します。9月9日の発出以降、人身被害は本日まで確認されていません。以上です。

知事／ありがとうございます。

司会／よろしいですか。

記者／ありがとうございました。

司会／それでは次の方いらっしゃいますか。

では廊下側の方をお願いします。

記者／中日新聞の清水です。ツキノワグマの出没警報の関係で、9月9日に発出されて1カ月少し経ったところですが、初めて警報という仕組みを作られて、かつ初めて発出されて、その効果といますか、手応えみたいなものは、どう捉えていらっしゃるかお願いします。

知事／今回新しく警報の仕組みを作って、そしてクマ対策のチームを設けて、予防的な対策も含めて各地域で行って来ました。自然動物が相手ですので、その効果を定量的に計測するのはなかなか難しいですけれども、先ほど申し上げたようにこれまでの間、人身被害がなく過ごしてくることができたと思っています。これは、県民の皆さまお一人お一人が行動を注意されたこともあると思いますし、また一定の対策が功を奏している部分もあると思います。引き続き今回警報を延長という形になりますので、しっかりと、何よりも県民の皆さまの生命身体を守ることが重要ですので、市町村はじめ猟友会、関係の皆さまのご協力を頂きながらしっかり対応していきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。あと台風19号災害から5年ということの関係で、知事がおっしゃった一部で、本当は本年同末で県の事業が終了予定だったのですが、佐久などでその達成が困難となっているということなのですが、もう少し、どういった理由でどの事業が遅れているのかということ、教えていただけるとありがたいです。

知事／一番私どもとして大きな遅れが出ているのは、桜井遊水地事業です。これは営農されてる方がいらっしやる地域ですので、やはり地域の皆さまのご理解をしっかりと得ていくプロセスが重要になっています。県としてもしっかりと事業の必要性をお話して、ご理解を得られるように取り組んでいきたいと思っています。また、その他、今の段階では、令和6年度までに完了しない事業数が7事業と考えていますが、桜井遊水池事業を除くその他の6事業については、鋭意工事を進めている状況です。ただ、事業がいつまでに完了するかについては、今、精査中という状況です。県としては全体として治水効果がしっかり上がるように、できるだけ早く完成できるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。つまりは工事の着手が予定より少し遅れた影響があったということですかね。

知事／そうですね。今申し上げた桜井遊水地については、地元の皆さまのご理解がまだ十分得られていない状況ですので、そこはしっかりと理解を得られるように取り組んでいきたいと思っています。

記者／わかりました。ありがとうございます。

司会／ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。では窓側の後ろの方をお願いします。

記者／朝日新聞の高木と申します。お願いします。15日に衆議院議員選挙が公示されますが、選挙戦に期待されること、論戦で期待されることがありましたらお願いします。

知事／きのう、全国知事会の国民運動本部長として、全国知事会として各政党に政策提言し、その集計結果について記者会見したところですが、私を取りまとめ役を担ったということもあって、この人口問題、これについては各政党とも問題意識を持って取り組んでいただける方向だなとは思っていますので、具体的な取り組みも含めて、選挙戦の中の論戦の中で方向感をしっかり打ち出していただければありがたいと思っています。そのほかにも知事会としては九つの重点項目を掲げていますけれども、やはり、本県においても今回地震防災対策強化アクションプランを作りましたけれども、やはり大規模災害に対する備えであったり、あるいは子育て支援等、国として全国一律に行った方が望ましいという制度の国としての責任ある対応、こうしたことについても、強く期待をしているところです。

記者／ありがとうございます。

司会／ほかにかがでしょうか。では真ん中後ろから2番目の方をお願いします。

記者／日経新聞の白井です。お話ありがとうございました。銀座 NAGANO の件でお聞きしたいのが、リニューアル前と後で結構変わったこととして、二、三軒隣に新潟県のアンテナショップができて、移住支援ですとか、あと日本酒みたいな、結構強みがかぶるのかなと思っていて、知事として見ていてリニュー

アル後の銀座 NAGANO で、長野らしいアピールポイントみたいなものがあれば教えていただきたいです。

知事／近くに強力なライバルと、また、できれば一緒にコラボレーションするところもコラボレーションして、新潟の皆さまと取り組んでいきたいと思っています。今回リニューアルをして、まず1階部分については先ほど段差等があるというお話をしましたが、バリアフリー化をして、さまざまな商品をお買い求めいただくためのスペースとしては、より快適なスペースを提供できると思っています。それから2階部分については、これまでのイベントスペースに加えて日本酒、ワインのテイスティングスペースを設けますので、まさに日本酒の酒蔵とワイナリーの数を合わせると日本一の数を有する長野県としては、こうした多種多彩なお酒をお楽しみいただけるようなスペースも充実しています。加えて5階の部分には移住観光相談機能を集約しましたので、移住者、あるいは関係人口の増加、そして観光のPR、こうした人と人をつなぐ役割も、これまで以上に強化をします。全体的にこうした取り組みを通じて、長野県と首都圏の皆さまがしっかりとつながる、そうした拠点になるように取り組んでいきたいと思っています。

記者／ありがとうございました。

司会／ほかにいかがでしょうか？では真ん中一番前の方をお願いします。

記者／信濃毎日新聞河田です。よろしく申し上げます。観光振興税について二つお伺いします。県議会の委員会の審議の中で、骨子で示している定額ではなくて定率がいいのではないのかという意見もありましたけれども、定額で300円と設定していることのメリット、あるいはデメリット、今、知事はどういふふうを考えているかというのを一つお伺いしたいのと、もう一つ、15日から説明から始まりますけれども、骨子に対して多様な意見が出た場合に、導入の予定をしている日程ですとか、中身について考えて修正を加えたりするということはあるのかどうか、この2点をお聞かせください。

知事／まず、定率、定額については、これは税金の在り方をどう考えるかということにかなりよる部分が大きいのではないかなと思います。いわゆる応益なのか、応能なのか。定額の考え方というのは、基本的には長野県に滞在いただく方は同じように一定程度の行政サービスを受けているだろうということで定額という形。これは考え方としては首尾一貫するのではないかと思いますし、定率になるとやっぱり応能の視点になって、要するにより多く負担できる人からしっかり負担していただくというので、もう何というか、定率と定額はそもそも考え方がだいぶ、根本から違う話になりうると思っています。そうした中では、県としては現在の考え方は定額ということでお示しをしています。それはやはり滞在される方は高価格帯の宿泊施設に泊まる方であってもそうでない方であっても、やはり同じようなサービスを行政の側が提供しているという視点に立っているわけです。そういう意味で現在の案は定額制という形にしています。定率、定額のメリット、デメリットというのはもちろんあると思いますが、例えば、どんどんこれからインフレの時代になったときには、定率制であれば、特別、条例改正等しなくても税収額が増えることもありますし、そもそも税の基本的な考え方として、多くの、何というか、価格が高い宿泊を行った方

は担税力が高いということで多くの税額を納めていただく形になるわけです。どちらが正しいとか間違っているということではなくて、どういう考え方に立って、どういう形でご負担に理解を求めるといったことではないかなと思います。ただ一方で、定率にした場合には、例えば、今、消費税が定率課税されているわけですので、非常にそうした既存の税との関係性としてはある意味わかりにくい、わかりにくくなってしまっている部分もあると思っています。さまざまなことを検討した上で、今回県としては定額が望ましいと判断しているところですが、もちろんいろんな方のご意見をこれからしっかり伺っていききたいと思えます。全国的にも一部の自治体を除けばほぼ定額という形で課税しているケースが多いと思えますので、そうしたことも踏まえれば、県としては定額制についてご理解いただけるようにしていきたいと思っています。それから導入の時期等についてはですけれども、県は県議会でもお話をしたように、税金を頂戴することが目的ではなくて、やはり県としては、必要と思われる観光振興のためにしっかり税金を使っていかなければいけないと思っていますので、そういう意味ではできるだけ早くいろんな取り組みをスタートさせていく上では、早く税収を確保できるようにしていきたいという思いは一方であります。その一方で多くの皆さま、宿泊事業者をはじめとする関係の皆さま、それから市町村の皆さま、それから何よりも納税いただく皆さま、こうした皆さまのご理解を頂くことも必要だと思えますので、今回の提案説明でも、早ければ11月定例会での条例案の提出を視野に入れて取り組んでいきますとご説明しましたが、できるだけ早く進めていきたいという思いもある一方で、絶対ここまででなければいけないと、絶対譲らないぞと決めているわけでもありませんので、今後説明会等行わせていただいた中で、判断したいなと思っています。

記者／はい、以上です。

司会／ほかにありますか。

よろしいですか。はい、それでは以上で知事会見を終了いたします。

知事／はいどうもありがとうございました。